

2020年度

事業計画書

社会福祉法人そてつの会

はじめに

・2018年度から実施された報酬改定により、月額平均3万円以上の高工賃を支給している就労継続支援B型事業所の報酬が大きな減額となり、「ドリームワークそてつ」もその影響を受けました。

就労移行支援事業についても、一般就労者に対して行っていた就労定着支援の報酬や加算、基本報酬についても減額となり厳しい運営状況に変わりはありませんが、就労継続支援B型事業ではパンの製造販売や精米事業、ドロップステッカーが順調に売り上げを伸ばし、3万円の工賃を維持、また就労移行支援事業では6名の利用者が一般就労し、4月から就労定着支援事業を利用する事で、報酬改定以前の基本報酬にわずかではありますが近づく見込みですが、厳しい運営状況が続くことに大きな変化はありません。

一方、今年度売上約4000万円を見込むパンの製造販売については、10年前と比較して約1000万円の売り上げ増と、際立って売り上げを伸ばし販路も拡大し続けており、利用者への高工賃支給の柱となっている反面、職員の早朝出勤やパン生地や発酵機器調整の為に休日出勤等、負担が大きくなっている事は否めません。国は、「働き方改革」「人生100年時代」を謳い、定年年齢を70歳への引き上げを企業の努力義務とする閣議決定がされました。今後、労働人口が減少していく中、そてつに於いても職員が長く安心して働ける環境作りが必須となってきており、職員の肉体的、精神的負担軽減について具体的な対策に取り組めます。

・利用者支援については、小規模作業所時代から法人化直後の利用者が50～60歳以上を迎え、重度化・高齢化への対応が重要な課題となっています。保護者の高齢化も進み、家庭での見守りが困難になってきた高齢利用者が他の事業所（入所施設、生活介護事業、日中支援型グループホーム等）へ移る傾向にあります。しかし、慣れ親しんだ「そてつ」を離れる事に不安を感じる利用者や保護者も多く、そてつでの対応へのニーズが高まっています。

知的障がい者の小規模作業所として始まり、授産施設、就労移行支援、就労継続支援B型事業所として、主に利用者の「働く場」として運営し発展してきたそてつですが、今後は重度化・高齢化による「働くことが困難になった利用者」に対する支援も喫緊の課題として、生活介護事業や24時間体制のグループホーム等の事業化を視野に入れて取り組みます。

・地域に於いては、2022年4月に赤十字病院跡地に特別支援学校が開校（当初の開校予定から1年遅れ）とする事から、通学する児童や、放課後、未就学児への対応等の受け皿作りが必要になると思われる為、これらについて事業化へ取り組みを強化します。

・以上の事から、利用者の重度化・高齢化を中心に事業化へ取り組み、職員へは「働き方改革」に取り組むことにより、利用者と職員が安心して長く働ける職場として新たな事業の展開に取り組んでまいります。

I. 重点事業

1. 不在になっている総務課課長の後任人事及び、今後の事業運営を強化する為の就労支援課課長、地域支援課課長の3課長体制の確立
2. 主にパンの製造担当職員の負担軽減を目的とした「*変形労働時間制」の導入による「週休3日制（週4日勤務）」及び「パン工房そてつ」の定休日の導入、それに伴う業務整理や働き方改革についての職員研修の実施
3. 利用者の重度化・高齢化対策として「生活介護事業」の開設や「24時間対応型グループホーム」の整備、開設にむけた研究、準備
4. 関係機関団体との連携や協力を密にした、就労移行支援事業による一般就労の促進及び就労定着支援事業による就労定着の強化
5. 県立那覇みらい支援学校の開校に向け、障害児を対象とした「放課後等児童デイサービス」や未就学児向け福祉サービス事業等の開設に向けた研究、準備
6. 地域貢献活動の研究及び実施、地域貢献ネットワークの構築
7. 「ふれあい館」跡地の買い取りに向けた那覇市との交渉及び利用計画の策定
8. 法人化25周年を記念しての県外旅行「東京オリンピック・パラリンピック観戦旅行」の実施

*変形労働時間制とは、月・年単位の期間で週あたりの労働時間が平均40時間を超えないという条件で、特定の日または週に法定労働時間を超えて労働者を労働させることができる制度。

そてつでは就業規則第18条にて職員に勤務時間は1日8時間、1週間40時間と明示されていることから雇用契約書等に別に労働時間を明示する事で対応することができる。

（社労士に確認済み）

例：パン製造担当 週休3日（週4日勤務）とし、始業時刻を午前6時開始、終業時刻は午後5時とする（内1時間の休憩時間含む）

Ⅱ. 法人本部事業

1. 理事会・評議員会の開催
2. 就労支援事業所・就労定着支援事業（併設）の経営
 - (1) 就労移行支援事業所ドリームワークそてつ（定員20名）
 - (2) 就労定着支援事業所ドリームワークそてつ（就労移行支援と併設）
 - (3) 就労継続支援B型事業所ドリームワークそてつ（定員40名）
 - (4) 就労継続支援B型事業所ドリームワークそてつの実（定員40名）
 - (5) 就労継続支援B型事業所ドリームワークそてつの森（定員20名）
3. グループホーム“つばがわそてつの家” “うえばるそてつの家” “おろくそてつの家”の経営
4. 指定相談支援センターそてつの経営
5. 地域貢献室の運営
6. 研修会への参加
7. 資金造成の取り組み

Ⅲ. 就労移行支援事業所ドリームワークそてつ、就労定着支援事業所ドリームワークそてつ、就労継続支援B型事業所ドリームワークそてつ・そてつの実・そてつの森の経営 グループホームそてつをの家の経営 指定相談支援センターそてつの経営、地域貢献室の運営

1. 就労移行支援事業所 ドリームワークそてつの経営
 - ・支援方針

一般就労を希望する利用者に対して、生産活動、施設外就労、職場実習等を提供するとともに、その他、就労に必要な知識やマナー向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援等を行い、2ヵ年以内に一般就労を目指していく。
 - ・定員20名
 - ・実施に当たっては、就労支援機関のハローワークや障がい者職業センター、障害者就業・生活支援センター、ジョブコーチ、那覇市ジョブサポーター等派遣事業等との連携や、地域の企業や生産活動で仕事を提供していただいている企業等への職場実習や就職を依頼していく。
 - ・施設内外での諸活動を通して、あいさつや言葉遣い、身だしなみ、整理整頓等の基礎的な訓練を実施し、一般就労に対する意識を高めていく。

2. 就労定着支援事業所 ドリームワークそてつの経営

・支援方針

就労定着支援事業により一般就労し半年を経過した利用者へ対し職場定着を支援していく。

就労移行の訓練を受け、一般就職して働き続けている卒業生を中心に、集まる機会を設け、カラオケ大会の開催やそてつ行事等への参加呼びかけを行い、互いに情報交換や語り合うことで余暇を楽しみ、就労意欲を高められるよう支援していく。

3. 就労継続支援B型事業所 ドリームワークそてつ・そてつの実・そてつの森の経営

・支援方針

就労移行支援事業を利用したが、企業、あるいは就労継続支援事業（A型）で雇用されることがなかった利用者や、離職された方、仕事をすることで社会的自立を目指したい方に働く場を提供するとともに、一般就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

また、50才以上で、一般就労が難しい利用者に対して、生産活動の場を提供するとともにレクリエーション・その他の活動の機会を提供し、社会生活に必要な知識及び能力の向上のために必要な支援を行う。

(1) ドリームワークそてつ

・定員 40名

・自主製品の製造販売や企業からの請負作業等の生産活動に取り組む。

・生産活動

自主製品 生産活動の中核である“そてつのパン”の品質向上や新製品の開発等を図り、多くの注文に対応できるよう利用者・職員が協力して取り組む。

請負作業 ミヤギパッケージの中元・歳暮用箱の組立て作業ならびにうりみばえの羽化箱の網はり作業、名護パイン園のチラシ折り作業、J・TAPのパンフレットピッキング作業、ガトースヴニールの菓子詰め作業等を中心に取り組む。

(2) ドリームワークそてつの実

・定員 40名

・特色のある自主製品の生産・販売を中心に、請負作業等の生産活動に取り組む。

・生産活動

自主製品 精米事業を中心に、縫製関連のオリジナル製品の製作販売にも取り組む。

また、「屋内型野菜工場・そてつの風」での野菜の生産及び販売に取り組む。

請負作業（㈱寄宮のパンケーキ製造作業（業務委託）、他請負作業等の生産活動に取り組む。

(3) ドリームワークそてつの森

- ・定員 20名
- ・ドロップス技術を活用した自主製品づくりに取り組む。
- ・生産活動
自主製品 特許技術である「ドロップス」技術を活用したステッカー制作を中心に、看板、アート作品等の制作、販売に取り組む。

4. 「グループホームそてつの家」の経営

- ・つばがわそてつの家 定員 5名（男性3名、女性2名）
- ・うえばるそてつの家 定員 6名（男性3名、女性3名）
- ・おろくそてつの家 定員 6名（男性6名）
- ・知的障がい者の地域での自立生活の支援を行う。
- ・福祉協会主催の地域生活者交流会への参加。
- ・地域での行事に参加し地域の方と交流を図る。

5. 「指定相談支援センターそてつ」の経営

- ・入所施設、病院等から退院し地域で生活する障害者の相談支援を行う。
- ・福祉サービスを利用する障害者のサービス等利用計画書を作成する。

6. 「地域貢献室」の運営

- ・地域貢献のあり方、利用者や地域の社会福祉のニーズへの対応を研究し、地域や関係機関と連携を図りながら地域貢献活動を実施する。
- ・古蔵中央通り会の空き店舗を地域に開放し、地域の福祉ニーズを掘り起こしていく。

7. 健康管理

常に利用者の健康状態を把握し、家族や主治医と連絡を取り合い、心身の健康保持に留意するとともに、年1回の健康診断を実施する。急病やケガ等の緊急時の場合は、協力医療機関である沖縄協同病院を中心に対応を依頼する。

各事業所・フロアにて朝礼時と午後の作業開始時にラジオ体操と週1～2回の健康体操を取り入れ、また3階の防球ネットを設備したベランダで昼の休憩時間等を利用してバレーボールやティーボール等の軽スポーツ活動をし、利用者の健康増進に努める。スポーツ大会等の行事前には、古蔵中学校のグラウンドを借用しティーボールやグラウンドゴルフの練習にも取り組む。

8. 防災・避難訓練

- (1) 万一の災害に備え、全職員が通報、消火、避難誘導、防護、応急救護の役割を分担し、防災・避難訓練を年2回実施する。
- (2) 3. 1.1 東日本大震災を教訓に、今後起こると言われる南海トラフ地震や津波発生時に備え、作成したマニュアルに沿った避難訓練を実施する。

9. 日課

| | | | | | | | |
|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|----------|
| 8:30 | 9:00 | 10:30 | 12:00 | 13:00 | 14:30 | 16:00 | 17:15 |
| 出勤 | 作業 | | 昼食 | 作業 | | 清掃・帰宅 | 職員打合せ・終礼 |
| 朝礼 | 休憩 | | | 休憩 | | | |

10. 利用者の自主的な活動の支援

利用者の自主性と自己決定を尊重し、利用者の声を施設経営に反映するため、利用者自身の意見を聞いて各種活動・行事を実施する。

11. 教養娯楽

平日の日課とは別に、毎月誕生会の開催。スポーツ大会等への参加やカラオケ大会、県外旅行「東京オリンピック・パラリンピック観戦旅行」、忘・新年会等を実施する。取り組みに当たっては利用者の希望や意見を反映して実施する。ボウリング大会やそてつまつり、新年会・成人祝い等を保護者会との共催事業として開催する。

また、昼の休憩時間等を利用してバレーボールやティーボール等の軽スポーツを取り組み、3階会議室ではカラオケ等のレクリエーション活動に取り組む。

12. 給食

利用者に対し毎日昼食を提供していく。食事の提供にあつては、給食会議等により常に利用者の身体的状況・作業量等を勘案した献立を作成し調理・提供する。

なお、ドリームワークそてつ（就労移行）・そてつの実・そてつの森の利用者はそてつに移動して食事をとり、常日頃からそてつ利用者と交流できるように努める。

13. 苦情解決窓口の設置

提供した福祉サービスに対する利用者や保護者からの苦情に適切に対応するために、苦情解決窓口を設置する。

14. 会 議

利用者の支援に関する具体的課題について常に検討し、定期的に職員会議、ケース会議や支援会議等を開催する。

15. 研 修

職員の資質向上により利用者の発達支援に寄与するため、職員を各種研修会へ派遣すると共にそてつ独自の職員研修会を開催する。

16. 広報誌の発行

職員で構成した編集委員会で広報誌を作成し、保護者や役職員、関係機関団体等に配付する。

17. 職員の福利厚生

- (1) 職員の健康診断の実施。
- (2) レクリエーション等による職員交流会の開催。

18. 保護者会との連携

日頃から保護者との関係を密にして、保護者会に職員も参加し、保護者との交流を深めると共に保護者会の各種行事へも積極的に参加協力する。

19. 地域貢献・ボランティア活動の推進及び地域との交流活動等

- (1) 保護者や一般市民に対してパンの店舗販売のボランティア活動を呼びかけ、利用者ボランティアの交流を図るとともに、パンの店舗販売を促進する。
- (2) 古蔵中学校との共催でボランティア活動体験講座を開催し、中学生に知的障がい者に対する理解を深めてもらうと同時に、利用者の社会性を育成していく。
- (3) 地域の環境美化活動に取り組み、地域住民との交流を図る。
- (4) 古蔵向陽自治会、古蔵自治会、古蔵中央通り会等の会員として、地域行事等に積極的に参加する。
- (5) 那覇美らさくらまつりへの参加。
- (6) ドリームワークそてつおよびそてつの実・そてつの森の施設機能や設備を積極的に地域自治会及び関係機関に開放・提供し、地域福祉の拠点となるよう努める。
- (7) ボランティア活動希望者を積極的に受け入れる。
- (8) 大学の介護等体験や専門学校等の実習生を積極的に受け入れ、知的障がいに関する啓発活動に努める。

- (9) 地域貢献室を無料塾として地域へ開放し、不登校児や学習困難児の学習支援を行い、支援する児童に対してそてつのパンをおやつとして提供する。
- (10) その他、地域の低額で運営されている塾にそてつのパンを提供する。
- (11) 地域包括支援センター古波蔵と連携し※スマイルキャッチを実施し地域の老人の見守りに取り組む。

※スマイルキャッチ：

地域包括支援センター古波蔵と地域の老人宅へ定期的に米やパンの配達を行い、その際に本人の健康状態の観察や要望・困っていること等を聞き取ることで今後の支援に繋げる。

2020年度 年間行事計画書

| 月 | そてつの年間行事計画 | | 関係機関団体の行事計画 |
|--|--|-------------------|--|
| | 施設の行事等 | 法人 | |
| 2020年 4 | ・2019年度末ボーナス会議 | | ・古蔵向陽自治会総会 ・保護者会総会 11日(土)予定 |
| 5 | ・特別支援学校実習生受け入れ2週間 | ・業務、会計監査 (中旬頃) | |
| 6 | ・防災訓練 ・特別支援学校実習生受け入れ2週間 ・介護等体験の受け入れ | ・理事会 ・定時評議員会 | ・福祉協会チャリティボウリング大会 ・九州地区地域生活者交流会 ・沖縄県施設利用者親善球技大会 6月19日(金)・26日(金) |
| 7 | ・古蔵中ボウリング活動体験(夏休み期間中) ・そてつ・保護者会共催交流ボウリング大会 25日(土)又は8月1日(土)予定 | | ・全国施設長等会議 7月1日(水)～2日(木) ・九州地区職員研修会7月7日(火)～8日(水) |
| 8 | ・2020年度夏期ボーナス会議 | | |
| 9 | ・県外旅行「東京オリンピック観戦旅行」 9月3日(木)～5日(土)予定 ・支援方針会議 14日(月)～18日(金) | | ・旧盆休み⇒2日(水) ※ウークイ 旧盆:8月31日・9/1日・2日 ・全国職員研究大会 23日(水)～24日(木) |
| 10 | ・そてつまつり 16日(金)予定 ・特別支援学校実習生の受入れ 2週間 | | ・沖縄県ゆうあいスポーツ大会(沖縄市) 30日(金)又は31日(土)予定 |
| 11 | ・工賃会議 | | ・古蔵向陽・古蔵自治会敬老会 |
| 12 | ・2020年度冬期ボーナス会議 ・大掃除 25日(金) ・利用者忘年会・仕事納め 28日(月) | | ・YOU・I(ゆい)フェスティバル 11月下旬～12月上旬 |
| 2021年 1 | ・仕事始め・新年の集い 4日(月) ・新年会及び成人祝い 15日(金) ・実習生の受入れ 2週間 | | |
| 2 | ・那覇美らさくらまつり 13日(土)予定 ・防災訓練 4日(木)予定 ・支援方針会議 15日(月)～19日(金) | | ・全国社会就労センター長研修会 |
| 3 | ・三者面談 8日(月)～26日(金) ・カラオケ大会 5日(金) ・津波避難訓練 11日(木) ・職員研修会 26日(金) | ・理事会 | ・沖縄県地域生活者交流会 |
| その他の行事 ・誕生会：毎月第3金曜日 ・工賃日：毎月15日工賃支払い | | | |